

第5章 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり
(教育文化部門)

第1節 生涯学習による人づくり・まちづくり

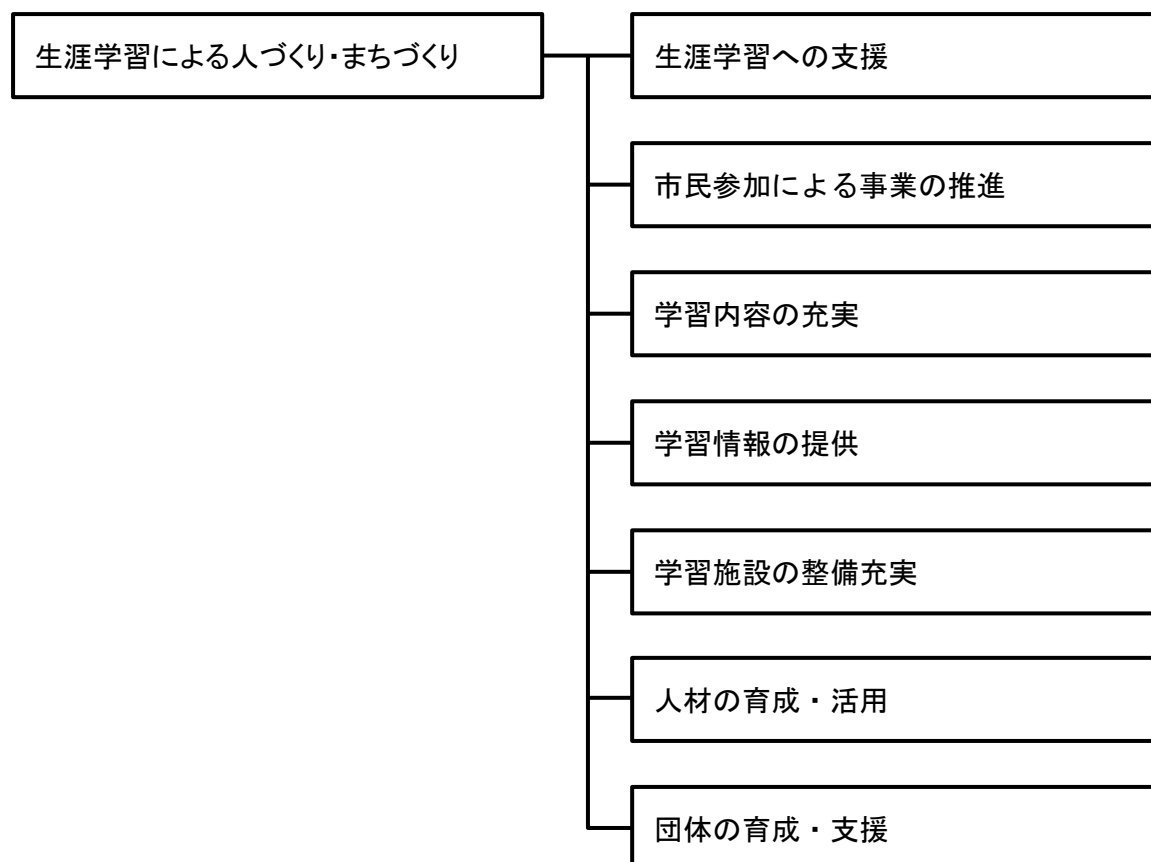
〔施策の目的〕

○市民が生涯のあらゆる時期において、学習する機会が得られることをめざします。

1 現状と課題

生涯学習活動へのきっかけづくりや、あらゆるステージにおいて生涯学習活動ができるよう、生涯学習に関する指導者やボランティア等の人材育成、発掘に努め、生涯学習体制の充実を図る必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 生涯学習への支援

- ①学習機会の拡充を図るため、市民講師による講座の開催や出前講座を積極的に活用します。
- ②市民活動やボランティア等の地域活動へのきっかけづくりとなるよう、各種事業を実施します。

(2) 市民参加による事業の推進

- ①「よしかわ市民講座」の実施など市民が自ら企画・実施する事業展開を図ります。

(3) 学習内容の充実

- ①現代的な課題や市民のライフステージに応えた学習プログラムの充実に努めます。

(4) 学習情報の提供

- ①NPO*や高校、大学、地元企業等と連携し、市民学習ニーズにあった講座の企画、幅広い情報の提供に努めます。
- ②広報よしかわや市ホームページをはじめとする多様な媒体を活用し、生涯学習情報の提供に努めます。
- ③市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習関連施設による情報提供に努めます。

(5) 学習施設の整備充実

- ①市民の学習ニーズに対応できるよう、生涯学習関連施設の充実に努めます。
- ②地域の身近な生涯学習施設として、学校施設の開放に努めるとともに、新たな施設の整備の際は、可能な限り複合化を図ることで学習施設の設置に努めます。

(6) 人材の育成・活用

- ①人材を発掘し、生涯学習を進めるために人材バンク*を拡充し、積極的に活用します。
- ②生涯学習に関する指導者やボランティアの育成を図ります。

(7) 団体の育成・支援

- ①社会教育関係団体における自主的な活動を尊重しながら、自立に向けて支援します。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
生涯学習活動に対する満足度	%	52.4 (H28)	70

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇公民館等を活用した主体的な生涯学習の取組みに努めます。

第2節 豊かな人間性を培う学校教育の充実

〔施策の目的〕

○「家族を 郷土を 愛し 志を立て 凜として生きてゆく」ことができる吉川の児童生徒を育成するために、教職員の資質の向上、学校施設の整備、学校給食の充実、家庭・地域との連携をめざします。

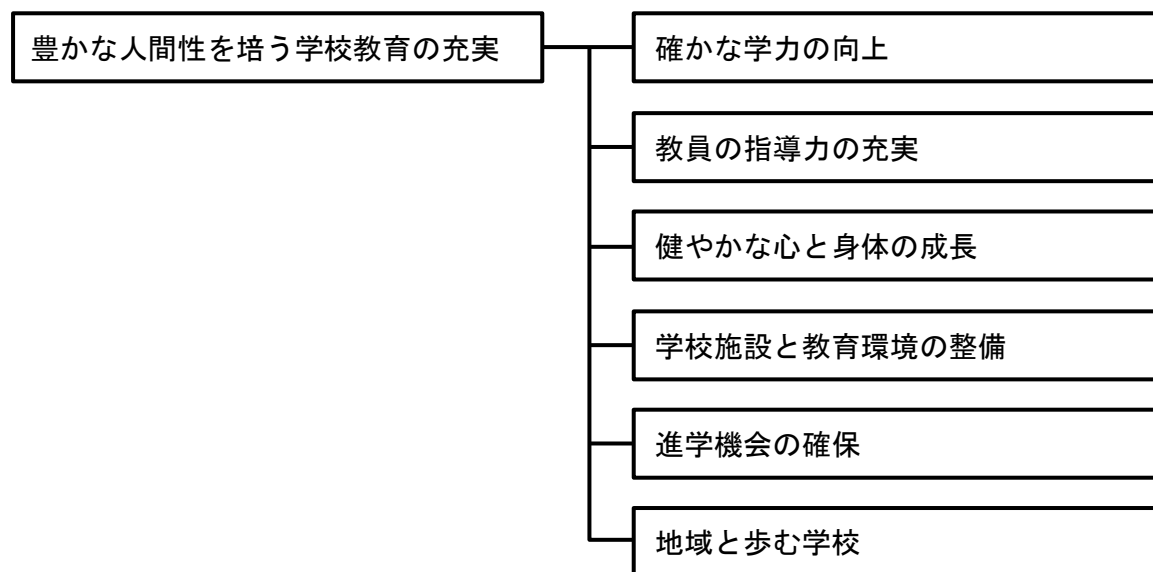
1 現状と課題

子どもたちが確かな学力、豊かな心、健康と体力を身につける中で、自立心に富み、生涯にわたって自己実現と社会貢献を行えるように、実体験とコミュニケーション能力を重視した学校づくりを推進していく必要があります。

児童生徒の学力向上については、少人数指導教員や学力向上支援員*の配置、教員の計画的な研修に取り組む必要があります。

さらに、教員の資質向上に務める必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 確かな学力の向上

- ①多様な学習内容や学習形態、ICT*の活用により、児童生徒の主体的な学習活動を支援します。
- ②学校の創意工夫を活かした特色のある教育活動を支援します。
- ③市内における学力等の現状に関する把握及び分析を行った上で、少人数指導など個に応じた学習指導の充実を図ります。

(2) 教員の指導力の充実

- ①教育課程、生徒指導、特別支援教育、情報教育など多様な研修の充実に努めます。
- ②教職員自らが、指導法の工夫改善を研究していく教育研究会の活動を支援します。

(3) 健やかな心と身体の成長

- ①健康の保持、増進についての正しい理解を促すなど学校保健の充実に努めます。
- ②心身ともに健康な生活を送れるよう、体力向上の事業を展開します。
- ③人権教育、学校同和教育、男女平等教育等の推進に努めます。
- ④児童生徒の発達状況に応じた適正な就学、進級に努めます。
- ⑤望ましい食習慣を形成するよう、栄養指導の充実に努めます。
- ⑥保幼小連携事業*を推進します。
- ⑦小中連携事業を推進します。

(4) 学校施設と教育環境の整備

- ①学校施設の大規模改修を計画的に行うとともに、施設の維持管理に努めます。
- ②小中学校におけるパソコンの計画的な更新に努めます。
- ③「(仮称)第四中学校」を建設し、教育環境の充実に努めます。

(5) 進学機会の確保

- ①国の基準に基づき、就学費用を助成します。
- ②教育ローンを利用している方への利子補給事業を実施するとともに、制度の周知を図ります。

(6) 地域と歩む学校

- ①地域住民・地域企業の学校運営への参画を促進するとともに、県立吉川美南高校と連携を図るなど、活気あふれる学校づくりに努めます。
- ②家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりとして、学校応援団の活動を支援します。
- ③児童生徒の安全性の確保や学校の配置、規模に配慮しながら、通学区域の適正化に努めます。
- ④地域と一体となった見守り活動や通学路の安全点検を行うなど、児童生徒の通学の安全確保に努めます。
- ⑤「地域の中で子どもを育てる」という視点から、世代間交流やボランティア活動など各種体験活動プログラムの企画・実施により、放課後や土日の充実を進めます。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
全国学力・学習状況調査における算数Aの平均正答率(小学生)	%	75.3 (H27)	79.3
全国学力・学習状況調査における数学Aの平均正答率(中学生)	%	55.5 (H27)	63.5
「将来の夢や目標を持っていますか」の項目の、「当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまる」と考える児童の割合(小学生)	%	86.6 (H27)	92

関連する市民・地域等の取組み(市民・地域等にできること、役割、期待すること)

◇学校を核として、家庭と地域が一体となり、豊かな心、確かな学力、健康と体力の向上に努めるとともに、生きる力を養うことに努めます。

第3節 青少年健全育成の充実

〔施策の目的〕

〇次の世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人となることをめざします。

1 現状と課題

青少年の健全育成については、地域ぐるみで取り組む必要があります。児童生徒が心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人となるため、学校教育のみならず地域と連携を図り、既存の事業を効果的に機能させつつ展開に努める必要があります。

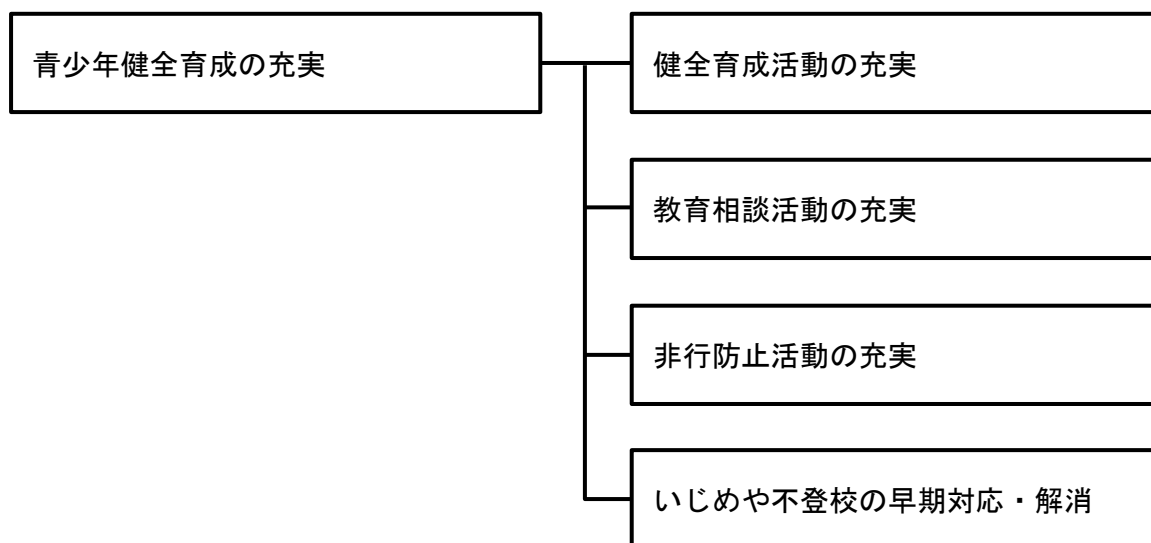
特に、小中学生のいじめの根絶については、「いじめはどの子どもにも起こり得る」というこれまでの視点を保つ中で、いじめ防止対策推進法に基づいた「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定しましたが、それに基づきいじめ防止対策のさらなる強化を図る必要があります。

健全育成活動については、市民への啓発活動の強化に努める必要があります。

教育相談活動については、学校相談員連絡協議会において、相談員の資質向上に努める必要があります。

非行防止活動については、青少年の健全育成や非行防止、非行抑止力に重点を置いた活動を検討していく必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 健全育成活動の充実

- ①PTA 联合会等への支援と指導者の育成に努めます。
- ②青少年育成推進員、補導委員等と連携して、市民への啓発活動、環境浄化活動、パトロール等を実施し、青少年健全育成活動の充実を図ります。
- ③青少年育成吉川市民会議の活動を支援します。

(2) 教育相談活動の充実

- ①さわやか相談員、あおぞら相談員の配置など、相談機能を充実します。
- ②少年センターにおける電話相談や来所相談、訪問相談などの充実を図ります。

(3) 非行防止活動の充実

- ①地域や関係機関との連携による補導活動等を展開します。
- ②インターネットや携帯電話等の有害情報から青少年を守るため、関係機関と連携してフィルタリングサービス*の利用を促進します。

(4) いじめや不登校の早期対応・解消

- ①「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの早期発見、解消を図ります。
- ②いじめ防止や不登校対策のため、学校での組織的対応に加え、さわやか相談員、あおぞら相談員等の相談業務を充実させます。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33 年度)
市内不登校児童生徒率	%	小学校 0.35 中学校 2.23 (H27)	小学校 0.2 中学校 2.0
「規律ある態度」⑤あいさつの項目において達成率 80%以上の学年数(県学力・学習調査)	学年	5 (H27)	9

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇地域ぐるみの健全育成や PTA による地域の青少年の健全な育成活動に努めます。

第4節 幼児教育の充実

〔施策の目的〕

○小学校就学前の子どもたちが生活や学習の基礎を身に付けられることをめざします。

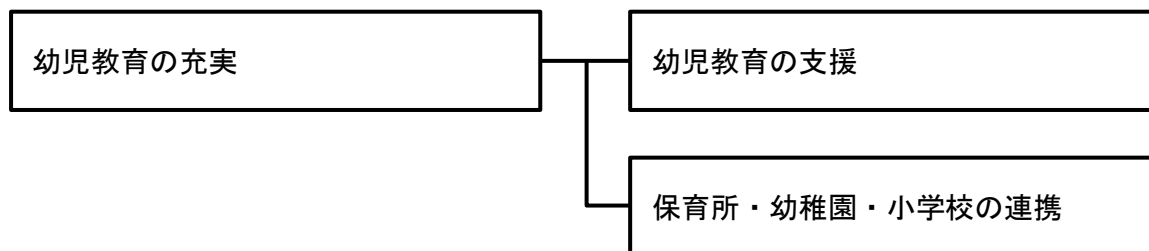
1 現状と課題

吉川市保幼小連絡協議会を開催する中で、関係職員が保育所・幼稚園・小学校に相互に学習参観や情報交換等を行っています。

保幼小連絡協議会については、引き続き開催し、未就学児のスムーズな小学校就学に繋げていく必要があります。

また、幼稚園に子どもを就園させている保護者には、引き続き幼稚園就園奨励費により保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、各幼稚園と連携しながら幼児教育の充実を図っていく必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 幼児教育の支援

- ①国の補助基準額に基づき、世帯の所得状況等により幼稚園の就園にかかる費用を助成します。国の基準以上の世帯に対しても、市負担により助成します。
- ②私立幼稚園の運営に対し助成します。

(2) 保育所・幼稚園・小学校の連携

- ①保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の相互体験研修や情報交換等を実施し、保育所・幼稚園・小学校の連携強化を図ります。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
30日以上(累計)欠席(傷病を除く)をした小学校1年生の人数	人	1 (H27)	0
年度当初において3歳以上の未就学児に対する幼稚園へ入園している児童の割合	%	66.49 (H27)	69

関連する市民・地域等の取組み(市民・地域等にできること、役割、期待すること)

◇健全な幼児の育成に努めます。

第5節 家庭・地域・学校の連携

〔施策の目的〕

- 家庭の中で、子どもが社会で生活する力が身につくことをめざします。
- 子育て家庭を地域で支えることをめざします。

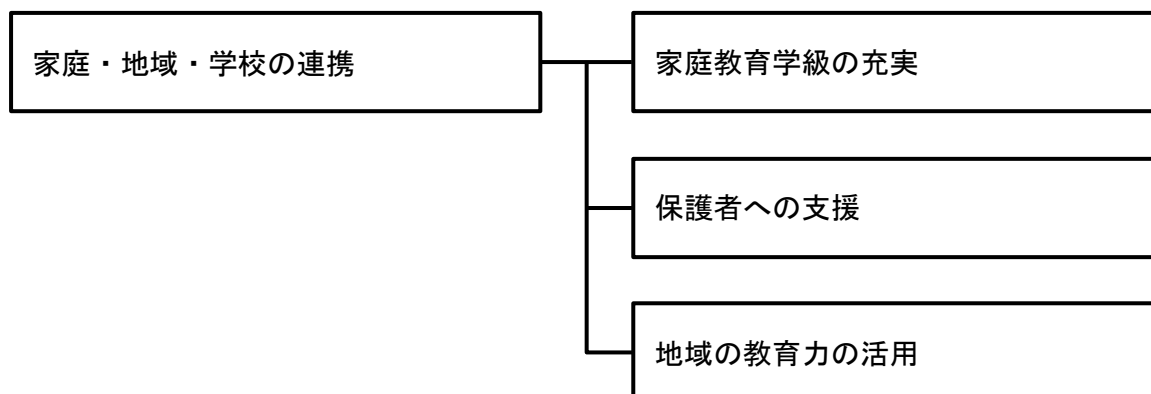
1 現状と課題

夫婦共働き等により、家庭教育学級*への保護者の参加が厳しい状況にあります。また、講座の内容については、保護者の意向も踏まえた検討が必要です。

さらに、子ども体験活動の担い手が少なくなっています。

子どもたちの生活実態を的確に把握し、子育て世帯の支援と家庭・地域の教育力の向上を図るため、家庭教育推進事業や子ども体験活動事業等を推進するとともに、事業を通して人材の発掘にも努めていく必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 家庭教育学級の充実

- ①家庭教育学級の開催について、曜日や時間など参加者のニーズに即した柔軟な対応を図ります。
- ②家庭教育学級における学習機会の充実のため、食育など子育てに関する企画や講師の紹介等の支援に努めます。

(2) 保護者への支援

- ①家庭教育に関する講座等の開設や情報提供を行うとともに、子育てで孤立してしまう人を支援するため、情報交換の場づくりなどを行います。

(3) 地域の教育力の活用

- ①「地域の中で子どもを育てる」という視点から、世代間交流やボランティア活動など各種体験活動プログラムの企画・実施により、放課後や土日の充実を進めます。
- ②専門的な技術や知識を持った教育ボランティアの積極的な活用を進めます。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
家庭教育学級への参加率（未就学）	%	38.4 (H27)	50
家庭教育学級への参加率（小中学校）	%	32.5 (H27)	50
地域寺子屋事業*の実施団体数	団体	6 (H27)	9

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

- ◇家庭の役割を見つめ直し、子どもに社会で必要となる基本的な力を身につけさせることに努めます。

第6節 多彩で個性ある文化の創造と伝承

〔施策の目的〕

○市民の自主的な芸術文化活動を通して地域に根ざした文化の振興と、郷土の歴史や文化が広く伝承されることをめざします。

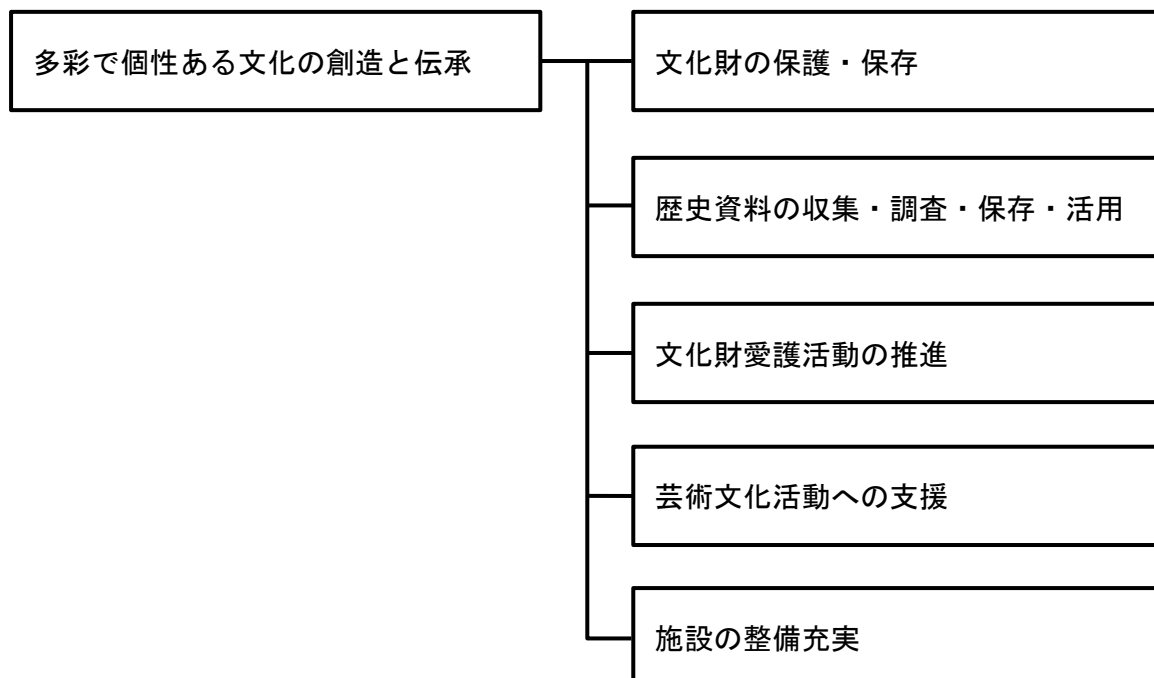
1 現状と課題

市民の郷土に対する愛着と関心を深めるため、市史の刊行を進めるとともに、市民の協力を得ながら文化財調査を行い、文化財の保護、保存に努める必要があります。

また、市史編さん事業で収集した資料を保存し、活用を図っていく必要があります。

一方、市民の芸術文化活動の発表の場の確保や文化連盟をはじめとする団体の育成や活性化を図るため、芸術文化活動への支援を推進する必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 文化財の保護・保存

- ①市民の協力のもと市内全域における文化財調査を進めます。
- ②市指定文化財としての保護・保存に努めます。

(2) 歴史資料の収集・調査・保存・活用

- ①歴史資料の保存をします。
- ②市史編さん資料の公開や調査報告書等の刊行に努めます。
- ③歴史資料の有効的な活用をします。

(3) 文化財愛護活動の推進

- ①郷土の歴史や文化財に関する講座、見学会等を開催します。
- ②郷土芸能の維持や郷土の歴史の啓発、伝承を通して市民の愛着心や郷土愛を育みます。

(4) 芸術文化活動への支援

- ①市民文化祭や作品展等を開催し、芸術文化活動の発表の場を確保します。
- ②人材バンク*など指導者を積極的に活用し、文化連盟をはじめとする団体や個人の育成に努めます。
- ③若者から高齢者までが参加する演劇活動等を通じて、芸術文化の振興を図ります。

(5) 施設の整備充実

- ①郷土資料館の維持管理に努めるとともに、歴史資料の保存場所や展示スペースの確保を検討します。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
芸術文化に触れ合う機会の満足度	%	37.6 (H28)	50

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇芸術文化や郷土の歴史・文化財に対する関心を深め、郷土愛を育むことに努めます。



< 子どもの体験活動 >